

令和 8 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 8 年 6 月 5 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 8 年 6 月 1 2 日 (金) 1 4 時 0 0 分
閉 会	令和 8 年 6 月 1 2 日 (金) 1 4 時 4 9 分
出席議員	議長 石 丸 時次郎 1 番 平 田 英 司 2 番 原 田 邦 男 3 番 池 松 和 彦 4 番 原 口 博 文 5 番 原 田 宏 6 番 木 村 和 彦 7 番 石 橋 里 美 8 番 柳 雅 明 9 番 山 本 一 洋 1 0 番 奥 村 忠 義 1 1 番 山 本 久 矢 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 寺 原 裕 明
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	
地方自治法 第 1 2 1 条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 岩 下 定 徳 教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 村 山 弥 生 企 画 課 長 谷 口 謙 司 大 刀 洗 畠 中 康 江 財 政 課 長 宮 崎 宣 匡 DX 推 進 課 長 塩 田 秀 樹 税 務 課 長 吉 浦 高 幸 出 納 室 長 橋 本 照 美 住 民 課 長 八 尋 福 由 人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 健 康 課 長 尾 畑 正 行 環 境 防 災 課 長 行 武 一 洋 建 設 課 長 岡 部 裕 行 都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 農 林 商 工 課 長 小 川 光 代 上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘 福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈 こ ど も 課 長 橋 本 寿 江 教 育 課 長 橋 本 豊 生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局 議会事務局 坂 田 康 仁 ム 野 明 子

会 議 録

令和8年第2回定例会

[閉会日]

令和8年6月12日（金）

開 議	
議 長	本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。 (14 : 00)
日程第1	
議 長	日程第1 町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長
町 長	こんにちは。 本日は、令和8年第2回定例会の最終日でございますが、開会日をお願いしておりましたように、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、追加議案7件の提案理由の説明を申し上げます。 議案第42号、工事請負契約の締結につきましては、三輪小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。 議案第43号、工事請負契約の締結につきましては、三並小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。 議案第44号、工事請負契約の締結につきましては、夜須中学校体育館断熱改修・空調設備設置工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。 議案第45号、工事請負契約の締結につきましては、後田1号線道路改良工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。 議案第46号、財産の取得につきましては、給食厨房機器を取得するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。 議案第47号、財産の処分につきましては、四三嶋工業団地造成地を処分するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。 議案第48号、令和8年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額1億7,179万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ9億6,805万3,000円とするものです。 補正内容としましては、四三嶋工業団地の一部の区画において売却見通しが立ったため、増額するものです。 以上が追加議案の提案理由でございます。 慎重にご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。 なお、本定例会の初日、6月5日に提案いたしました議案第39号につきまして撤回をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第2	
議 長	日程第2 議案第33号「財産の取得について（筑前町消防団第1分団消防ポン

	プ自動車（CD－I型）購入）」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。 これから、議案第３３号「財産の取得について（筑前町消防団第１分団消防ポンプ自動車（CD－I型）購入）」を採決します。 議案第３３号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第３３号は原案のとおり可決されました。
日程第３	
議 長	日程第３ 議案第３４号「筑前町書面揭示規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 （質疑なし）
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第３４号「筑前町書面揭示規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を採決します。 議案第３４号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。
日程第４	
議 長	日程第４ 議案第３５号「筑前町の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 （質疑なし）
議 長	これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第３５号「筑前町の議会の議員及び長の選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の制定について」を採決します。 議案第３５号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

日程第5	
議 長	日程第5 議案第36号「筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第36号「筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第37号「筑前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ないですか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第37号「筑前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 議案第38号「筑前町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。

	(討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第３８号「筑前町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第３８号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第３８号は原案のとおり可決されました。
日程第８	
議 長	日程第８ 議案第３９号「筑前町立大刀洗平和記念館条例の一部を改正する条例の制定についての撤回について」を議題とします。 説明を求めます。 田頭町長
町 長	議案第３９号の撤回の理由を申し上げます。 今回の条例改正案につきましては、５月２９日の議会全員協議会において、記念館の入館状況、近年の人件費や物件費の高騰を踏まえた収支の状況等を説明、６月５日に改正案を提案しておりました。しかしながら、入館料の値上げに関する改正案について熟議が必要と判断し、本日、撤回させていただくものです。 改正案では、一律１００円値上げにて提案しておりましたが、生徒児童への教育的配慮が必要ではないか等々のご意見もあり、記念館の入館料を含めた運営について、議会とも議論を継続し、方向性を見いだしていくことが必要と判断したものでございます。 以上でございます。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第３９号「筑前町立大刀洗平和記念館条例の一部を改正する条例の制定についての撤回について」を採決します。 議案第３９号は、提案のとおり撤回することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、議案第３９号は提案のとおり撤回することに決定しました。
日程第９	
議 長	日程第９ 議案第４０号「令和８年度筑前町一般会計補正予算（第１号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)

議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４０号「令和８年度筑前町一般会計補正予算（第１号）について」を採決します。 議案第４０号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４０号は原案のとおり可決されました。
日程第１０	
議 長	日程第１０ 議案第４１号「令和８年度筑前町下水道事業会計補正予算（第１号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４１号「令和８年度筑前町下水道事業会計補正予算（第１号）について」を採決します。 議案第４１号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。
日程第１１	
議 長	日程第１１ 議案第４２号「工事請負契約の締結について（三輪小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書、３ページをお願いします。 議案第４２号「工事請負契約の締結について」 次のとおり工事請負契約を締結することについて、議決を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長の説明のとおりです。 １ 工 事 名 三輪小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事 ２ 契約の方法 指名競争入札。結果は別表のとおりです。 ３ 請 負 契 約 額 １億４,０６０万２,０００円 (内消費税額１,２７８万２,０００円) ４ 契約の相手方 福岡県筑紫野市上古賀１丁目１２番１０号 入江・ミキ特定建設共同企業体

	代表取締役 入江英二 次のページをお願いします。 入札結果につきましては、入江・ミキ特定建設共同企業体が第1回目の入札で落札し、落札率は90.26%でございます。 工事箇所及び工事概要は、参考に記載のとおりです。 工期は、契約の効力発生の日から令和9年3月5日までです。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第42号「工事請負契約の締結について（三輪小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事）」を採決します。 議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。
日程第12	
議長	日程第12 議案第43号「工事請負契約の締結について（三並小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書、5ページをお願いいたします。 議案第43号「工事請負契約の締結について」 次のとおり工事請負契約を締結することについて、議決を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりです。 1 工 事 名 三並小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事 2 契約の方法 指名競争入札。結果は別表のとおりでございます。 3 請 負 契 約 額 1億499万5,000円（内消費税額954万5,000円） 4 契約の相手方 福岡県朝倉郡筑前町依井1702番1 矢野建設工業株式会社 代表取締役 矢野雅宏 次のページをお願いします。 入札結果につきましては、2回の入札で落札者が決定しなかったため、直ちに随意契約を行い、矢野建設工業株式会社が第1回目の見積りにより落札し、落札率は99.9%でございます。 工事箇所及び工事概要は、参考に記載のとおりです。 工期は、契約の効力発生の日から令和9年3月5日までです。

	以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４３号「工事請負契約の締結について（三並小学校体育館断熱改修・空調設備設置工事）」を採決します。 議案第４３号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。
日程第１３	
議 長	日程第１３ 議案第４４号「工事請負契約の締結について（夜須中学校体育館断熱改修・空調設備設置工事）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の７ページをお願いいたします。 議案第４４号「工事請負契約の締結について」 次のとおり工事請負契約を締結することについて、議決を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりです。 １ 工 事 名 夜須中学校体育館断熱改修・空調設備設置工事 ２ 契 約 の 方 法 指名競争入札。結果は別表のとおりです。 ３ 請 負 契 約 額 １億９,７１４万２,０００円 (内消費税額１,７９２万２,０００円) ４ 契約の相手方 福岡県太宰府市通古賀３丁目１番１４号 ナガタ・山一特定建設共同企業体 代表取締役 永田巖悟 次のページをお願いします。 入札結果につきましては、ナガタ・山一特定建設共同企業体が第１回目の入札で落札し、落札率は９３.９６％でございます。 工事箇所及び工事概要は、参考に記載のとおりです。 工期は、契約の効力発生の日から令和９年３月５日までです。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)

議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４４号「工事請負契約の締結について（夜須中学校体育館断熱改修・空調設備設置工事）」を採決します。 議案第４４号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４４号は原案のとおり可決されました。
日程第１４	
議 長	日程第１４ 議案第４５号「工事請負契約の締結について（後田１号線道路改良工事）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の９ページをお願いいたします。 議案第４５号「工事請負契約の締結について」 次のとおり工事請負契約を締結することについて、議決を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりです。 １ 工 事 名 後田１号線道路改良工事 ２ 契約の方法 指名競争入札。結果は別表のとおりでございます。 ３ 請 負 契 約 額 １億４,３００万円（内消費税額１,３００万円） ４ 契約の相手方 福岡県朝倉郡筑前町東小田７８番６ 株式会社柿原建設 代表取締役 柿原良至 次のページをお願いします。 入札結果につきましては、株式会社柿原建設が第１回目の入札で落札し、落札率は９８.７４％でございます。 次のページをお願いします。 工事箇所及び工事概要は、参考に記載のとおりです。 工期は、契約の効力発生の日から令和９年３月２３日までです。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。

	これから、議案第４５号「工事請負契約の締結について（後田１号線道路改良工事）」を採決します。 議案第４５号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。
日程第１５	
議 長	日程第１５ 議案第４６号「財産の取得について（給食厨房機器）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の１２ページをお願いいたします。 議案第４６号「財産の取得について」 次のとおり財産を取得するため、議決を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりです。 １ 取得する財産 ガス回転釜１台、真空冷却機２台 ２ 契約の方法 指名競争入札。結果は別表のとおりでございます。 ３ 取得価格 １,３２５万５,０００円（内消費税額１２０万５,０００円） ４ 契約の相手方 福岡県福岡市博多区博多駅南５丁目９番２４号 株式会社中西製作所九州支店 九州支店支店長 小谷雅人 次のページをお願いします。 入札結果につきましては、株式会社中西製作所九州支店が第１回目の入札で落札し、落札率は９４．７３％でございます。 財産の名称及び数量は、参考に記載のとおりです。 納入場所は、中牟田小学校、三並小学校、夜須中学校。 納入期限は、令和８年８月２５日です。 以上、説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 河内議員
河内議員	ガス回転釜は、どこに納入するのでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えします。 中牟田小学校でございます。
議 長	ほかにありませんか。 （質疑なし）
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。

	これから、議案第４６号「財産の取得について（給食厨房機器）」を採決します。 議案第４６号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。
日程第１６	
議 長	日程第１６ 議案第４７号「財産の処分について（四三嶋工業団地造成地）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の１４ページをお願いいたします。 議案第４７号「財産の処分について」 次のとおり財産を処分するため、議会の議決を求める。 本日付提出、町長名でございます。 提案理由は町長説明のとおりでございます。 １ 処分する財産の表示（土地） 所在地、地目、地積の順に説明をいたします。 筑前町四三嶋字金茸原５７５番１７ ８,６２２.０４平方メートル 同５７５番１８ 宅地 ３,３８５.７５平方メートル 同５７５番２７ 宅地 ５０３.９９平方メートル 同５７５番２８ 宅地 ４,３０７.３６平方メートル 合計面積 １万６,８１９.１４平方メートル ２ 処分価格 ４億３,２５８万円 ３ 契約の相手方 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美２４４７番地 株式会社マキシス工業 代表取締役社長 渡邊千晴 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	株式会社マキシス工業、こういった業種の会社なんですか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 主に冷凍倉庫のユニットクーラーを製造販売する会社でございます。 以上でございます。
議 長	ほかにありませんか。 （質疑なし）
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 （討論なし）
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４７号「財産の処分について（四三嶋工業団地造成地）」を採決します。

	議案第４７号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。
日程第１７	
議 長	日程第１７ 議案第４８号「令和８年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）について」を議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	追加議案書、１５ページです。 議案第４８号「令和８年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）について」 令和８年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）を別冊のとおり提出する。 本日付、町長名です。 別冊の令和８年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）をお願いします。 ２ページです。 工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。 第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億７,１７９万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億６,８０５万３,０００円とする。 事項別明細書により、歳入からご説明をします。 ７ページです。 ６款１項１目不動産売払収入１億７,１３８万円は、四三嶋工業団地区画３の土地売払収入。 次に、６款２項１目財産貸付収入４１万５,０００円は、区画３北側用地４８０平方メートルの賃貸料、月額４万６,２００円の９か月分です。 次に、歳出。次のページです。 ２款１項１目予備費１億７,１７９万５,０００円の増。財政調整によるものです。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第４８号「令和８年度筑前町工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）について」を採決します。 議案第４８号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。

	したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。
日程第１８	
議 長	日程第１８ 請願第１号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」及び発議第１号「地方財政の充実・強化を求める意見書」を一括議題とします。 本件について、総務建設常任委員会委員長の報告及び関連して発議第１号の説明を求めます。 柳雅明総務建設常任委員長
総務建設常任委員長	定例会初日の６月５日に総務建設常任委員会に付託されました請願第１号につきまして、６月９日に委員会を開催して審議をいたしました。その経過及び結果についてご報告いたします。 請願第１号の審査結果は、議会提出議案書等３ページの審査報告書のとおりでございます。そのとおり採択です。 挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。 これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第１号を提出いたします。 ４ページをご覧ください。 「地方財政の充実・強化を求める意見書」 標記の議案を、地方自治法第１０９条第６項及び筑前町議会規則第１３条第２項の規定により、別紙のとおり提出いたします。 提出者は、総務建設常任委員会委員長、柳雅明です。 提出理由、地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、物価高騰対策や多発する大規模災害への対応など、多岐にわたる役割を求められている。 ２０２７年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、引き続き積極的な地方一般財源水準の確保と、賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現することを国に求める意見書を提出する。 これが本議案を提出する理由です。 ５ページをご覧ください。 地方財政の充実・強化が実現されるよう、国の関係機関に意見書を提出いたします。 全会一致でのご賛同をよろしくお願いいたします。 以上です。
議 長	これから、委員長報告及び説明に対する質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 次に、発議第１号について先議いたします。 お諮りします。 これから、地方財政の充実・強化を求める意見書を採決します。 発議第１号は、採択することに賛成の方は挙手を願います。

	(賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、発議第1号は採択することに決定しました。 発議第1号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。 なお、請願第1号は採択すべきものとみなします。
日程第19	
議 長	日程第19 発議第2号「筑前町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 議案の提案理由の説明を提出者に求めます。 寺原裕明議員
寺原議員	それでは、発議第2号の提案理由について説明いたします。 議会提出議案書等の7ページをご覧ください。 発議第2号「筑前町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」上記の議案を筑前町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。 提出者は、議会運営委員会委員長、寺原裕明であります。 令和8年4月1日からDX推進課が新設されたことに伴い、筑前町議会委員会条例の一部を改正する必要がある。これが、この条例案を提出する理由です。 8ページをご覧ください。 新旧対照表左側の改正案のとおり、第2条第1項第1号の総務建設常任委員会の所管事項に「DX推進課」を追加するものです。 附則として、この条例は公布の日から施行するものです。 以上で説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 討論ありませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、発議第2号「筑前町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。
日程第20	
議 長	日程第20 「議会運営委員会閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定によって、お配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

	(異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
日程第 2 1	
議 長	日程第 2 1 「常任委員会閉会中の所管事務継続調査申出書」を議題とします。 各常任委員会委員長から会議規則第 7 3 条の規定によって、お配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
閉 会	
議 長	これで、本日の会議は全部終了しました。 田頭町長
町 長	6 月定例会全ての議案等、承認、可決いただきまして、ありがとうございました。 今後、国からの物価高騰対策交付金等が市町村にも交付される予定でございます。 国の施策等にも注視し、本町としての対応を検討してまいりますので、よろしくお願いたします。 また、さらに今、地方財政の充実・強化を求める意見書の請願が採択されましたが、執行部といたしましても、強く国等へ要望するものです。特に、東京への一極集中は、人口のみならず、税財源についても同様だと考えます。私どもも町村会等を通じて要望してまいる所存でございます。 それでは、令和 8 年第 2 回定例会、お疲れさまでございました。 ありがとうございました。
議 長	町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和 8 年第 2 回筑前町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。 (1 4 : 4 9)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長 石 久 奇 次 郎

13番 議 員 寺 原 裕 明

1番 議 員 平 田 英 司